

◎新潟県告示第377号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県魚沼地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年3月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業（一般型） 上原地区（全換地区） 確定測量）
- 2 作業期間 令和2年9月7日から令和3年3月10日まで
- 3 作業地域 魚沼市上原 地内